

皆さんおはようございます。本定例会議もどうぞよろしくお願いします。説明に先立ちまして、気候変動に関連した諸課題について、3点申し上げます。

まず、頻発する災害とその対応について、申し上げます。この夏は、各地で、地震や台風、大雨が発生し、大きな被害をもたらしております。

7月7日に甲賀市信楽町において発生した土砂崩れに対しましては、火急的に補正予算を編成するなど、市はじめ関係機関と連携しながら復旧に当たっております。

また、全国各地で短時間での記録的な大雨が相次ぎ、先月には千葉県や北陸地方で、また、今月も鹿児島県や東海地方などで、アンダーパスの冠水による自動車の立ち往生をはじめ大きな被害が発生しております。加えて、ヨーロッパにおける記録的な熱波や、ネパール・中国における土石流など、世界的にも大規模な災害が頻発しております。

地震が多発する我が国においては、こうした気候変動に伴う大雨・異常気象に加え、大規模地震との複合災害も想定されるところです。7月28日に発生した令和8年熊本地震では、酷暑下での避難生活となり、今なお多くの方々が不自由な状況におられることに鑑み、本県も、関西広域連合の一員として、市町と一体となって、被災地支援に取り組んでまいります。

これらの災害において、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

こうした一連の災害を、我が事と捉え、数々の教訓から実効性ある対策につなげていかなければ、という想いを強くいたしております。台風や線状降水帯の発生が頻発するこの時期にあたり、河川整備に加え、地先の安全度マップやハザードマップの周知等、市町と連携し、流域治水の取組を一層進めるとともに、断水・浸水時の対応、避難所の暑さ対策、受援体制のあり方な

ど、複合災害の発生も含め、いざ、という時に「備え」、自助、共助、公助による地域防災力の強化に努めてまいります。

次に２点目、暑さへの対応について、申し上げます。

この夏は、先月 24 日に、大津市で観測史上最高の 39・5 度を記録するなど、まさに猛暑となりました。本県で開催したインターハイでは、陸上競技を夜間に実施するなどの各種対策を講じましたほか、日々の生活においても、県民の皆様に対し、空調利用等で暑さを避けることや水分補給などの対策を呼びかけてまいりました。

年々暑さが増す中にあっても、安全・安心に暮らすことができるよう、平時からの啓発はもとより、災害発生時における被災者支援など各施策においても、酷暑に備えた視点を持ちつつ、県民の皆様の命と健康を守るための対策の検討を進めてまいります。

最後、３点目として、猛暑を乗り越え、実りを迎えた米と、暑さの影響を受ける畜産について申し上げます。

まず、米についてです。暑さに強い品種として、今年春にデビューした酒米の「湖響」と主食用米の「ことさんさん」は、初めての収穫を迎えます。自然の恵みと、生産者の皆様の営みに、深く感謝いたしますとともに、その出来に大いに期待を寄せており、本県ブランド米の「きらみずき」なども含め、長雨が続く中、無事に収穫が終えられることを願っております。

また、最近の全国的な米価の低下による、農業経営や生産者の皆様への影響が懸念されますため、政府備蓄米の買戻しをはじめ、国の動向等も注視しつつ、引き続き、近江米の消費拡大等に取り組んでまいります。

畜産に関しましては、先月 17 日に、暑さを避け、冷涼な北海道帯広市において、本県肉用牛の生産を下支えする子牛育成の現場を視察し、関係者と

の意見交換を行ってまいりました。畜産における酷暑対策や物価高騰などの課題を再認識したところであり、今後の施策の検討につなげてまいります。

それでは、9月定例会議の開会に当たり、提出いたしました諸案件の概要をご説明申し上げますとともに、当面する諸課題につきまして、所信を述べさせていただきます。

まず、令和9年度に向けた県政運営について、申し上げます。

第3期の基本構想実施計画、また、次期行政経営方針の初年度である来年度は、「持続可能で豊かな滋賀」に向け、みんなで、柔軟かつ不断に「暮らし」と「社会」をつくり直す「リ・デザイン」に取り組むこととし、「忘己利他」や「三方よし」、「この子らを世の光に」などの滋賀に根付く温もりのある精神を生かし、根源に問を立てつつ、結び、育み、そして「つながり」を創出することにより、「未来へと幸せが続く滋賀」と「ささえあってともにいきる『健康しが』」を実現してまいります。

具体的には、「子ども・子ども・子ども」「ひとづくり」「人と地域の健康づくり」「安全・安心で暮らしやすさを実感できる社会づくり」「産業の活力と魅力づくり」「豊かな自然を未来につなぐ環境づくり」の「6つの柱」を踏まえつつ、「地域の特性を生かした経済の活性化」「デスティネーションキャンペーン(DC)を契機としたまちづくりの推進」「県北部地域の振興」の時機を捉えた3つの取組を、全庁一丸となって進めてまいります。

「地域の特性を生かした経済の活性化」は、国の地域未来戦略における地域産業クラスターの形成に向けて、国の支援策に加え、新たに設置する「滋賀県地域未来基金」などの活用も検討しながら、まずは、「次世代モビリティ・航空宇宙」分野における計画策定を進め、投資の促進やエコシステムの強化を図ってまいります。

また、来月 1 日から「滋賀 D C プレキャンペーン」が始まります。J R はじめ市町など関係者のご協力をいただきながら、全国へ向けたプロモーションのほか、県内における機運醸成や二次交通の充実等、私たち県民はもとより、訪れていただく方々に滋賀の多様な魅力（シガリズム）を存分に体感していただける環境整備を通じて、今後のまちづくりにつなげてまいります。

「県北部地域の振興」については、北の近江振興プロジェクトの最終年度として、その成果とレガシーの創出を追求してまいります。

さらに、施策の構築に当たっては、次の 6 つの視点を取り込んでまいります。

一つに、リアルな「今」を大切にしながら、祖先から子ども・子孫までの長期的な時間軸で捉えること。

二つに、暮らしや社会を映す鏡であり、未来を見通す窓である琵琶湖をお預かりする滋賀から、新しい社会モデルを発信する気概のもと、広域や世界を俯瞰し、つながり、ともに歩むこと。

三つに、生老病死や弱さ・衰えを前提としつつ、地域住民をはじめとした多様な主体、さらには自然、生き物までをつなげ、共創を推進すること。

四つに、本格的な人口減少のなかにあっても持続可能な地域を実現するために、県域で経営資源の最適化を図りつつ、これまでの延長線上ではない視点のもと、リ・デザインに取り組むこと。

五つに、A I 等のテクノロジーについて、積極的な活用にとどまることなく、そのテクノロジーが社会にもたらすインパクトを見据えて、施策や事業に取り組むこと。

そして六つに、滋賀県職員の志（パーパス）、「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」を胸にとどめ、本県にかかわりを持つ全ての人の不安や願いに寄り添うこと、であります。

併せまして、こうした滋賀の未来に必要な投資や、県政の重要課題に引き続き的確に対応していくためには、施策の構築において、中長期的な視点に立ち、組織横断で戦略的なマネジメントに取り組むなど、限られた経営資源の全体最適を図ることが重要であります。

このため、組織体制については、人材の獲得競争が激化する中であっても、その確保に努めるとともに、業務の質や量とのバランスを十分に考慮しつつ、年度途中に生じる新たな行政課題にも柔軟に対応し、必要な施策を着実に推進できる最適で持続可能な体制を構築してまいります。

また、財政面においては、物価や金利等が高騰する中、持続性・安定性の確保が喫緊の課題であり、継続性のある歳入の確保や、既存事業の改廃など、不断の見直しに取り組むこと、そして、経済・社会情勢の変化を見据え、賢く縮むこと、スマートシュリンクの視点をもって、施設総量の適正化や公債費の適正管理を一層推進してまいります。

さらに、高市内閣では「責任ある積極財政元年」として来年度予算の編成が進められており、国の予算編成の在り方が大きく見直される中、国会での議論が想定される消費税等の減税や所得連動による給付の影響など、内閣改造も含め今後の動向を注視するとともに、必要に応じて、全国知事会をはじめ地方から国へ意見・提案を行いながら、県政運営に当たってまいります。

次に、彦根城の世界遺産登録について申し上げます。

暫定一覧表に記載されて以降、30年以上に渡り取り組んできた彦根城の世界遺産登録について、令和10年度の登録実現に向け、大きく前進いたし

ました。

去る3日に、国の文化審議会から、江戸時代の安定的な社会を支えた「大名統治システム」の物証である彦根城を、世界文化遺産の国内における推薦候補として選定する旨の答申がありました。こうした評価をいただいたことは、大きな成果であり、大変名誉なことであります。「滋賀県近江の城の価値を高める議員連盟」をはじめ多くの関係者の皆様のご尽力に深く感謝いたします。

しかしながら、世界遺産登録という意味においてはあくまで通過点であります。必ずやり遂げるという決意をもって、登録実現に向け、引き続き関係者が一丸となって、推薦書の提出や現地調査などの取組を着実に進めてまいります。

さらに、去る5日から6日にかけて、ベトナム・フエ市で開催された「2026年日越地方協力フォーラム」に、岸本副知事を派遣し、文化遺産の保存と活用に関して、彦根城も含めた本県の取組を紹介するなど、レ・ミン・フン首相をはじめ関係者との意見交換を行ったところであり、今後の文化・観光施策に活かしてまいります。

最後に、アメリカへの訪問について申し上げます。

去る5日から12日にかけて渡米し、姉妹州であるミシガン州への訪問とともに、インディアナ州で開催されました日本・米国中西部会の日米合同会議に出席いたしました。

ミシガン州については、彦根市や東近江市の姉妹都市であるアナーバー市やマーケット市の訪問など、関係者の方々と交流を深めるとともに、人とひとの絆、分断や対立ではない共生の価値観を次の世代につないでいくため、ホイトマー州知事との共同宣言を行い、2028年の姉妹提携60周年に向け、両県州のさらなる発展につなげることができました。

また、スタートアップ企業が集積するイノベーション拠点「ミシガン・セントラル&ニューラボ」などを訪問し、県内企業との連携や本県への投資に向けた関係構築を図るとともに、日本・米国中西部会においては、本県の魅力に加えて、湖から始まり、一緒に歩んできた本県とミシガン州との固い友情が、これからの日米関係を支える力となることについて、強くPRいたしました。

今回の訪問を活かし、ローカル・トゥ・ローカル、ピープル・トゥ・ピープルによる世界とのつながりをさらに深め、各分野における交流を活性化させてまいります。

それでは、提出いたしました案件について、御説明申し上げます。

まず、予算案件でございます。

議第 115 号は、一般会計の補正予算案でございます。地方財政措置を踏まえて新たに設置する滋賀県地域未来基金への積立てや令和 8 年熊本地震への対応等のため、73 億 7, 171 万 9 千円の増額補正を行おうとするものでございます。

議第 116 号および議第 117 号は、企業会計の補正予算案でございます。議第 116 号は琵琶湖流域下水道事業会計において官民連携により湖西浄化センターの維持管理を行うための債務負担行為の補正を、議第 117 号は病院事業会計において資産売却等に係る増額補正を行おうとするものでございます。

次に、条例案件でございます。

議第 118 号は、地域資源を活用した多様な産業の振興や雇用の創出を図るため、滋賀県地域未来基金を新たに設置しようとするものでございます。

議第 119 号は、建築基準法の一部改正に伴い、新たな事務に係る手数料の追加を行うため、

議第 120 号は、北部産業技術共創センターに係る使用料の追加および額の改定を行うため、

議第 121 号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第 122 号は、産業競争力強化法の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第 123 号は、景観法の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、

議第 124 号は、環境影響評価法の一部改正を踏まえ、必要な規定の整備を行うため、

議第 125 号は、滋賀県立精神医療センターの病床数の見直しや特定行為研修の実施に伴い、必要な規定の整備を行うため、

それぞれ改正を行おうとするものでございます。

次に、その他の案件でございます。

議第 126 号から議第 131 号までは、一般会計および各特別会計、ならびにモーターボート競走事業など、公営企業 5 会計の令和 7 年度決算について、認定を求めようとするることについて、

議第 132 号および議第 133 号は、財産の取得について、

議第 134 号から議第 138 号までは、権利放棄について、

議第 139 号から議第 142 号までは、訴訟提起について、

議第 143 号は、筆界確認等請求事件の和解について、

議第 144 号から議第 146 号までは、令和 8 年度において県が行う建設事業等に要する経費について、関係市町が負担すべき金額を定めることについて、

議第 147 号は、モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分について、

それぞれ議決を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。